



令和 7 年度版

西郷村暮らしお役立ち情報一覧 No.2

～移住定住・生活・地域・産業・就業・雇用支援編～

令和 7 年度に村が取り組む事業の中から、皆様の暮らしに役立つ主なものを分野別にご紹介します。

移住・定住支援、関係人口の創出に関すること

相談内容	名 称	内 容	役場 窓口	ホームページ 外部窓口
東京・東京圏から西郷村に移住したい	移住支援金	家族世帯 100 万円 単身世帯 60 万円 西郷村へ住民票を移す前 10 年間のうち、通算 5 年（うち直近連続 1 年）以上東京 23 区在住又は東京圏に在住し東京 23 区に通勤していた方で、福島県が実施する対象事業を受けて就業、起業する方又はテレワークにより村内で業務を継続する方に移住支援金を支給します。	①	
西郷村に移住する前に村を知りたい	おためし滞在補助金	宿泊補助 1 人 3 千円 / 泊 1 世帯 1 万円 / 泊 西郷村に移住・定住することを目的に、村を訪れて村内の状況（労働環境や住環境など）を視察する活動を行う方に対して、宿泊費を補助します。また、レンタカー借上げに要する費用の一部（100 円／時間）を補助します。	①	
西郷村の住民になって新たに住宅を購入する	移住定住住宅補助金	新築住宅 40 万円～ 中古住宅 20 万円～ 他市町村から西郷村に転入して 3 年以内かつ新築・中古住宅を購入して 1 年以内の移住者に対して取得費用の一部を補助します。 ※白河市・西白河郡からの転入者は 40 歳以下が対象 ※事前相談した方のみ対象	①	
大学卒業後に福島県内で就職したい	地方就職学生支援事業補助金	8 千円 東京圏の大学生等が卒業後に福島県内の勤務地に勤務することが内定し、西郷村内に住所を移住する意思のある方に、内定を得る際に要した交通費の一部を補助します。	①	
西郷村に移住し、新幹線で勤務先に通勤したい	新幹線通勤費補助金	月あたり 最大 3 万円 (最大 36 ヶ月分) 西郷村に転入して 3 年以内に新幹線を利用して通勤する方（新白河駅を起点とし、仙台、小山、大宮、上野、東京駅経由の新幹線を利用する方）に対して通勤費の一部を補助します。	①	
新幹線で通学したい	新幹線通学補助金	月あたり 最大 3 万円 (在学中) 西郷村に住所を有する方で、新幹線を利用して大学等に通学する方（新白河駅を基点とし、仙台、小山、大宮、上野、東京駅経由の新幹線を利用する方）に対して通学費の一部を補助します。	①	
空き家に住みたい・空き家を手放したい	空き家バンク制度	西郷村内の空き家を利活用し、西郷村への移住・定住の促進を図るため、西郷村空き家バンク制度を実施しています。	①	
空き家を改修して西郷村に定住したい	空き家改修・除却等支援事業補助金	改修 最大 150 万円 除却 最大 80 万円 自ら居住するために空き家を改修する方に対して、改修に係る費用の一部を補助します。同様に、自ら居住するために必要となる空き家の解体、残置物処分、庭木の選定等に要する費用の一部を補助します。 ※対象者は移住者、子育て世帯、新婚世帯等の制限あり	①	
関係人口を増やしたい	関係人口創出支援事業補助金	1 泊あたり 5 千円 「おてつたび」サービスを利用して西郷村を訪れる方を雇用する村内事業者に対して、雇用主が負担すべき利用者の宿泊費の一部を補助します。 ※ 1 事業者あたり最大 10 万円まで	①	

生活支援に関すること（1）

相談内容	名 称	内 容	役場 窓口	ホームページ 外部窓口
高齢のためごみ出しが難しい	さわやか訪問収集事業	所定の収集所まで家庭ごみを出すことが困難な高齢者等に対し、安否を確認するために継続的に訪問して、ごみを収集します。	②	
自宅で介護が必要な高齢者がいる	要介護等高齢者介護者激励金事業	在宅で 6 か月以上、要介護 3 以上の要介護等高齢者を介護している方に激励金を支給します。 在宅介護算定期間：10 月 1 日～ 9 月 30 日 ※施設入所、ショートステイ、入院期間は在宅期間より除く。	②	
紙おむつ代を減らしたい	寝たきり等高齢者紙おむつ支給事業	在宅で生活する要介護認定を受けている方に対し、紙おむつ給付券を交付します。(要介護 5) 5,800 円 、(要介護 3・4) 4,200 円 、(要介護 1・2) 2,500 円 、(総合事業・要支援 1・2) 1,000 円	②	
耳が聞こえづらく、補聴器を購入したい	高齢者補聴器購入費助成事業	上限 25,000 円 65 歳以上の方で、①中度難聴で医師から補聴器が必要と認められ、②聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない方に対し、補聴器の購入費用を助成します。	②	
熱中症対策として、エアコンを設置したい	冷房器具購入費助成事業	上限 30,000 円 65 歳以上の住民税非課税世帯で、1 人暮らしの方または高齢者のみの世帯の方を対象に、居住する家屋に初めてエアコンを設置する場合、購入費を助成します。	②	
高齢のため家の改修をしたい	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	65 歳以上の方 最大 16 万円 要介護認定者 最大 18 万円 65 歳以上の高齢者又は 40 歳以上 65 歳未満の要介護認定者を対象に、手すりの取付、段差の解消等の改修工事費の一部を助成します。	②	
交通事故の防止を図りたい	高齢者安全運転支援装置設置事業	上限 3 万円 65 歳以上の高齢者が使用する自動車に設置する安全運転支援装置の購入・設置に要する費用の一部(対象事業費の 2/3)を助成します。	②	
家族が認知症で、突然いなくならないか不安だ	高齢者等おかえり・見守り事前登録事業	認知症等により、高齢者等が行方不明になった場合に、早期発見・保護ができるよう、事前に対象者の情報（身体的特徴や写真等）を村へ登録する事業です。	②	
障がいがあり日常生活を送る上で支援がほしい	自立支援給付(介護給付・訓練等給付・補装具支給)	障がいの程度が一定以上の方に、日常生活や療養に必要な介護を行います。また、身体機能の代わりとなる補装具（義手・車いすなど）の購入や修理にかかる費用を助成します。	③	
身体や精神に障がいがあり、医療費の負担を軽くしたい	自立支援医療(更生医療・育成医療・精神通院医療)	障害者手帳をお持ちの方に、障がいの程度を軽くするための手術や、継続的な精神通院の医療費が高くなりすぎないように自己負担額を軽減します。	③	
生活の中で、障がいによる困難を改善させたい	障がい者等日常生活用具給付事業	障がい者手帳をお持ちの方に、自立した生活を送るための助けになるような対象用具（入浴補助具・手すりなど）を支給します。	③	
心身の障がいが高く、医療費の支援がほしい	重度心身障がい者医療費給付事業	心身に障がいを受け、重度の障がい者手帳の交付を受けた方に、医療費を助成します。	③	
自転車用ヘルメット購入の補助をしてほしい	自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業	上限 5 千円 自転車乗車用ヘルメットの購入費用の 1/2 を補助します。※自転車通学生徒用ヘルメット補助の交付を受けている現中学生は除く。	④	
村内または白河市に用事があるので車で移動したい	デマンド交通(予約型乗合タクシー)	利用料金 乗車 1 回あたり (村内⇄村内) 400 円 (村内⇄白河市) 600 円 生活路線バスなどの公共交通の利用が困難な方で、ほかに移動手段を持たない方を対象に、乗合タクシーを運行します。利用者区分によって、利用料金の免除や割引があります。 ※利用の際は事前登録が必要	①	

【役場窓口 連絡先一覧（暮らしお役立ち情報 No.2）】

- ① 企画政策課 ☎ 25-2943 ② 健康推進課 ☎ 25-3910 ③ 福祉課 ☎ 25-1509 ④ 防災課 ☎ 21-5190
⑤ 環境保全課 ☎ 25-2197 ⑥ 建設課 ☎ 25-1117 ⑦ 上下水道課（上下水道お客様センター）☎ 25-2962
⑧ 総務課 ☎ 25-1112 ⑨ 生涯学習課 ☎ 25-2371 ⑩ 産業振興課 ☎ 25-1116

今回、ご紹介した事業は一部です。
その他の事業・施策等については、各窓口にお問い合わせください。

発行：西郷村役場 総務課
(電話番号) 25-1112

生活支援に関すること（2）

相談内容	名 称	内 容	役場 窓口	ホームページ 外部窓口
結婚相手を見つ けたい	「はぴ福なび 会員登録」補助金	1人あたり 上限 1 万円 ふくしま結婚・子育て応援センターが運 営するふくしま結婚マッチングシステム 「はぴ福なび」の入会登録料を補助します。	①	
結婚の新生活を 応援	結婚新生活 支援事業	29歳以下世帯 最大 60 万円 39歳以下世帯 最大 30 万円 夫婦ともに39歳以下の新婚世帯を対象に、 住居費（新規・中古住宅を取得）及び賃貸借 費用（敷金、礼金、家賃等）、引越し、リフォー ム費用を補助します。＊所得制限あり	①	
自宅に生ごみ処 理機器を導入し たい	生ごみ処理機等 購入費補助金	個人の厨房等から生ずる生ごみの処理機等を新たに購入し て設置する方に対し、 購入費用の2分の1 の額を補助します。 ・生ごみ処理容器 限度額 2 千円 ・電動生ごみ処理機 限度額 2 万円	⑤	
自宅が古いため、 耐震改修をしたい	木造住宅耐震診断 促進事業・木造住宅 耐震改修支援事業	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、申請者 に対し耐震診断（ 個人負担 6 千円 ）及び耐震改修工事費用の 一部（ 最大 100 万円 ）を補助します。	⑥	
危険なブロック 塀を撤去したい	ブロック塀等 撤去助成事業	道路に面した危険性のある（点検により不適合と判定された） ブロック塀等の撤去等に要する費用の一部（ 上限額 15 万円 ）を 助成します。	⑥	
浄化槽を設置し たい	浄化槽設置 整備事業	(5人槽) 332,000 円 (6～7人槽) 414,000 円 (8～10人槽) 548,000 円 浄化槽を設置しようとする方に対し、そ の設置に要する経費（単独処理浄化槽又は くみ取り便槽を完全に撤去するのに必要な 工事費を含む。）について左記に定める額を 限度額とし補助金を交付します。 ※公共下水道・農業集落排水の認可区域以外の地域が対象 くみ取り便槽を撤去 30,000 円 単独処理浄化槽を撤去 60,000 円 上記の補助限度額に加え、くみ取り便槽 又は単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄 化槽を設置する場合、左記に定める額を限 度額とし撤去費用を助成します。 ※公共下水道・農業集落排水の認可区域以外の地域が対象	⑦	
低利な資金の融 資を受けたい	勤労者融資制度	各資金ごとに 最大 300 万円 村内に居住または勤務する方に対し、低利 な資金を融資します。(返済期間は15年以内) ○ 資金使途（融資金利） 生活資金（年2.75%）、自動車教育資金 （年1.65%）、教育資金（年1.45%）、福祉資金・ 移住定住資金・空き家対策資金（年1.25%）	⑩	 東北労働金庫 白河支店  22-6521

地域支援に関すること

相談内容	名 称	内 容	役場 窓口	ホームページ 外部窓口
自分たちの地域を 守っていきたい	自主防災組織 支援事業	村内各地域において自主防災組織の結成を促進させ、組織さ れた団体の活動に対し補助金の交付や支援を行います。	④	
自分たちの地域 を良くしていき たい	「人と地域の絆づくり」 推進補助金	最大 20 万円 地域の課題解決やまちの活性化を図るため、 自主的なまちづくり活動や、公益的活動を行 う住民団体等に対し、補助金を交付します。	⑧	
村内でスポー ツイベントを開 催したい	スポーツイベント等 誘致促進事業	最大 20 万円 ＊対象事業費の1/2 西郷村を主会場として開催し、地域活性 化に寄与すると認めたスポーツイベントに 対し補助します。	⑨	
村づくり、人づ くりのために事 業を行いたい	人材育成基金助成金	最大 50 万円 地域活性化、教育、産業、福祉の振興の ために村民の自主調査、研究または研修な ど自主的な村づくり・人づくり活動のため の事業に対して、助成金を交付します。	⑨	

産業支援に関すること

相談内容	名 称	内 容	役場 窓口	ホームページ 外部窓口
農業を新たに始 めたい	新規就農者 支援事業	最大 60 万円 村内において新たに就農しようとする方 に対して、その費用の一部を助成します。	⑩	
	新規就農者 確保事業	年間最大 150 万円 夫婦共同の場合 225 万円 新たに独立して農業経営を始める49歳以 下の認定新規就農者に対して、就農直後の 経営の一部を補助します（最長3年間）。	⑩	
野菜や果樹栽培 を作るため、設 備投資をしたい	野菜等生産 振興対策事業	野菜等生産者を対象に野菜、果樹、花卉生産を振興するため の購入費の一部を助成します。 農業用機械（上限 30 万円）、 パイプハウス（上限額 50 万円）、農業用資材（上限額 10 万円）	⑩	
有害鳥獣からの 被害を防ぎたい	鳥獣被害対策 事業補助金	上限 個人 10 万円 組織 20 万円 有害鳥獣による農作物被害を軽減させる ため、電気柵等の被害防止設備に要した 費 用の3分の1 を補助します。	⑩	
事業を営む中小 企業者へ補助し てほしい	中小企業課題解決 アドバイザー活用 支援事業補助金	最大 30 万円 社会経済情勢の変化に柔軟に対応するた め村内中小企業・小規模企業が、専門家か ら新分野展開や業態転換等の事業再構築、 事業再興に向けた事業計画を策定する際に 要した経費の一部を補助します。	⑩	
	経営改善支援 事業費補助金	最大 50 万円 原材料価格、燃料費等の高騰により、厳 しい経営環境におかれている村内中小企業・ 小規模企業の経営改善を促進し、「強い企業」 づくりを進めるため、「経営改善計画」等の 策定経費の一部を補助します。	⑩	
酪農ヘルパーを 利用したい	酪農ヘルパー利用 事業補助金	村内に住所を有する（法人にあっては本店が所在する）酪農 を営む農業者が、酪農ヘルパーを利用する際、 利用料金の4分 の1 に相当する額以内を助成します。	⑩	
村独自の融資制 度を利用したい	中小企業経営合理化 資金融資制度	1企業あたり 1,000 万円 以内 村内事業者の経営基盤の安定のため、1 年以上村内に居住し、同一事業を1年以上 営み、その経営が健全で、かつ村税を納入 している中小企業者に対して融資します。	⑩	
	中小企業経営合理化 資金融資保証料及び 利子補給補助金	上記融資制度に対する融資を受けた方に対し、当該資金借入 に関わる保証料及び利子補給金を村で補助します。 ＊ただし申込時における当初契約期間のみ。	⑩	
創業したい、経 営相談をしたい	西郷村商工会による 経営改善普及事業	村内の中小企業者や個人事業主の経営や事業継承、創業を応 援するため、様々な支援制度を行っています。 ○ 創業・事業継承・経営支援 経営指導員による創業や事業継承、経営改善などの相談や指導 ○ 金融支援 金融や信用保証に関する相談やあっせん ○ 税務、経理、保険手続などの支援 決算や申告期の税務の相談や指導	—	西郷村 商工会  25-1266

就業・雇用支援に関すること

相談内容	名 称	内 容	役場 窓口	ホームページ 外部窓口
就職したが、奨 学金の返済が難 しい	奨学金返還支援 基金事業	大学等を卒業又は修了後に本村に定住し村内事業所等へ就業 する方の各種奨学金の返還を支援します。	⑩	
介護職員の資格 を取得したい	介護職員資格取得 支援事業	資格を取得後、村内等に所在する介護事業所に3ヶ月以上就 労している方に対し、費用を補助します。 初任者研修で上限 6 万円、実務者研修で上限 20 万円	②	
村内で保育士と して働きたい	保育士就職準備金 貸付事業	村内保育所へ就職する保育士に対し、就職準備金を貸し付け します。(同一の保育所等に 2年以上勤務したときは返還免除。)	③	

【役場窓口 連絡先一覧（暮らしお役立ち情報 No.2）】

- ① 企画政策課 ☎ 25-2943
- ② 健康推進課 ☎ 25-3910
- ③ 福祉課 ☎ 25-1509
- ④ 防災課 ☎ 21-5190
- ⑤ 環境保全課 ☎ 25-2197
- ⑥ 建設課 ☎ 25-1117
- ⑦ 上下水道課（上下水道お客様センター） ☎ 25-2962
- ⑧ 総務課 ☎ 25-1112
- ⑨ 生涯学習課 ☎ 25-2371
- ⑩ 産業振興課 ☎ 25-1116

今回、ご紹介した事業は一部です。
その他の事業・施策等については、各窓口にお問い合わせください。

発行：西郷村役場 総務課
（電話番号）25-1112